平成２５年（フ）第５５２号
愛知県小牧市春日寺１丁目１番地　航空自衛隊
破産者　横田　祐二
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月20日午前10時50分
平成25年12月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７５号
福岡県久留米市東合川７丁目７番12号
破産者　有限会社伍光クレーン
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年３月19日午後１時30分
平成25年12月19日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１６０号
鹿児島県鹿児島市山田町436番地３
破産者　松比良勇一
1　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
2　一般調査期日　平成26年４月23日午前10時10分
平成25年12月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２７号
山形市緑町３丁目３番23号
破産者　株式会社ルビスコ
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年３月６日午後２時50分
平成25年12月20日　　山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８号
山形県天童市中里６丁目９番３号、開始決定時の住所山形市緑町３丁目３番23号
破産者　土谷　光明
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年３月６日午後２時50分
平成25年12月20日　　山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４５０号
埼玉県羽生市大字上新郷5107番地３
破産者　株式会社群馬イースト
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年２月20日午前10時
平成25年12月19日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１２１号
大分市南鶴崎３丁目６―14　トレステーラ鶴崎402号、住民票上の住所北九州市八幡西区星ケ丘４丁目６番15号
破産者　鍋田　泰信
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年３月11日午前11時30分
平成25年12月19日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３９号
佐賀県伊万里市松浦町桃川5812番地
破産者　池田　吉治
1　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
2　一般調査期日　平成26年３月19日午前10時
平成25年12月18日　佐賀地方裁判所武雄支部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第３５９３号
滋賀県草津市西渋川１丁目15番６号
破産者　森田　　誠
1　期日　平成26年３月17日午後３時
2　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第５７号
山口市旭通り１丁目１番10―1103号
破産者　亡吉屋克彦相続財産（開始決定時の表示レッツこと吉屋克彦）
異議申述期間　平成26年２月６日まで
平成25年12月19日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４２号
島根県雲南市掛合町掛合885番地１
破産者　清原　憲一
異議申述期間　平成26年２月14日まで
平成25年12月20日　　松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
宮崎県日南市南郷町中村乙4623番地１
破産者　濵田　隆一
異議申述期間　平成26年２月20日まで
平成25年12月20日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第８号
千葉県野田市七光台289番地
清算株式会社　株式会社スリーエム
清算人　花﨑　浜子
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所松戸支部

平成２５年（ヒ）第２０８８号
東京都港区港南２丁目13番34号
清算株式会社　株式会社旭アシスト
代表清算人　豊島　由久
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第３０２０号
大阪市中央区北久宝寺町３丁目６番１号
清算株式会社　株式会社鳳コーポレーション
代表清算人　鈴木　善教
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１０１号
茨城県小美玉市中野谷434番地２
清算株式会社　三共ユナイト工業株式会社
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第２６号
京都府城陽市奈島久保野72番地
清算株式会社　株式会社城陽技研
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字東裏30番地
再生債務者　有限会社遠刈田ホテル
1　決議に付する計画案　平成25年11月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年１月21日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年１月14日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月14日
平成25年12月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再）第５１号
東京都江東区大島３丁目15番14号
再生債務者　秋山金属工業株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月４日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年１月29日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年１月21日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月15日
平成25年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１号
奈良市東登美ケ丘１丁目６番12号
再生債務者　清水　一守
1　決議に付する計画案　平成25年11月22日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月25日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年２月12日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月４日
平成25年12月16日　　奈良地方裁判所